

ダウン症の 娘はフラガール

「知ろうとするより、感じてほしい」

「手を差しのべることより、寄りそってほしい」

すずき かずみ

講師：鈴木寿美 さん

エッセイ「ダウン症の娘はフラガール」著者
てい〜だちゃいと 代表

ダウン症の子どもが、初期に流産せずに育つ可能性は たったの数パーセントだそうです。
21番目の染色体を普通は二本ですが、
三本持って産まれてくる、すごくラッキーな子どもです。
お父さんかお母さんのどちらかの遺伝子を多くもらったラッキーな子どもなんです。
そのラッキーな子どもたちのことを、
少しでも理解していただけたら嬉しく思います。

エッセイ「ダウン症の娘はフラガール」より

2016年 **3月1日** (火)
18:30~20:00

無料

定員 200人

先着順

会場：紀美野町総合福祉センター3F

海草郡紀美野町下佐々 1408-4
TEL:073-489-9960

手話通訳・一時保育・要約筆記あります。

※当日は、和歌山県障害福祉課職員から平成28年4月に施行される障害者差別解消法についての
出前講座も併せて実施します。

主催：和歌山県、海南市、紀美野町、紀美野町PTA連合会
海草地方人権尊重の社会づくり推進連絡協議会、(公財)和歌山県人権啓発センター
後援：和歌山県教育委員会、(株)テレビ和歌山、(株)和歌山放送

エッセイ「ダウン症の娘はフラガール」について

2001年にダウン症児として誕生した娘を受け入れるまでの葛藤と、一緒に成長しようと早期療育などを取り入れた日々を記しています。不安やあせりを感じながら「忍耐」、「無理をしない」、「比べない」ということを学んだといいます。

障がいがあるがなかろうが、地球にいるものはみな家族（ハワイの言葉でOHANA=オハナ）。手をとって仲良く暮らせる世の中を願う気持ちが伝わってきます。

《お申込方法》

住所・氏名・連絡先(電話番号)をFAX、電話または、Eメールにて下記の申込先までお知らせください。

※お申込時にいただいた個人情報、今後、当センターが開催するセミナーや催しなどの情報をお知らせするために使わせていただく場合がありますので、ご了承ください。

《一時保育》

満1歳から小学校2年生までのお子さんの一時保育を行います。
ご希望の方は2月16日(火)までに当センターへお申込ください。

《お申込先》

(公財)和歌山県人権啓発センター「人権セミナー」係

〒640-8319 和歌山県和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛2F

TEL : 073-435-5420 / FAX : 073-435-5421

Eメール : seminar@w-jinken.jp

《会場案内》

紀美野町総合福祉センター 3F

